

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	恵那市 (212105)
地域名 (地域内農業集落名)	明智町地域 (新井町、市場町、宮町、本町、駅前、向町、徳間、新町、常磐町、的場町、東山町、吉良見、大舟、小泉、上田良子、下田良子、大栗、上田、阿妻、野志、杉平、門野、馬木、小杉、高波、中切、峰山、下柏尾、横東、横中、才坂)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	280.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地域内の農地面積	264.7 ha
② 田の面積	212.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	51.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における○才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

個人での農地保全是限界が近づいており、地区住民や担い手、関係機関と連携し、新たな営農形態を樹立する必要がある。地形的に集落及び農地が分散し、また殆どの農地が傾斜地にあるため畦畔も多大であり作業効率が悪い。イノシシ、サル、シカによる獣害も増加している。全ての農地を集約・保全することは困難であるため、守るべき農地とそうでない農地の取捨選択をし、守るべき農地を有効利用していくことが必要である。

農家の一部は後継者や新規就農者があるものの個人での土地利用型農業の展開は難しく、農地保全には繋がりにくいため、後継者や新規就農者を増やしていく方が望まれる。地区の高齢化率は45%に迫り、後継者不足が顕著で営農組織や担い手が利用権設定や作業受託により農地保全を行っているが、今後、更に高齢化が進むことが予測され、農地の出し手要望が多くなり全てを受けきれない状態が懸念される。営農組織自体も高齢化が進んでいるため、若者を雇用できる組織形態が必要である。また、地区内においては、水田経営について営農組織や担い手が存在する地区と存在しない地区があり、将来にかけての持続的な農業経営については厳しい状況であるため、営農組織の統廃合や協定等の検討が必要である。

明智光秀ゆかりの地として全国より観光客が訪れているが、直売所で販売する地元農産物が不足している状況であり、地区農業の発展に直売所や日曜朝市を活用しきれていない。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

守るべき農地を選択し地区全体で保全に努めるとともに、担い手への集約化や基盤整備を進め、作業の効率化を図る。

就農希望者が円滑に経営を開始できるよう、農地及び住居の斡旋や確保に努める。また、営農組織や担い手が存続できるよう、中山間地域等直接支払交付金等を活用するなどして経営体として自立、地区内の雇用に発展できる仕組みを構築する。

効率の悪い中山間地域での農業を少しでも改善するために、スマート農業や新たな栽培方法の導入など、新しい技術の導入に積極的に取り組む。また、獣害対策も継続する。

地元農産物の生産・消費拡大に努めるとともに、農産物処理加工施設を活用し、加工品の開発や復活に取り組み、地区産業の振興を図る。また、直売所への出荷を増やすために、消費者ニーズに合った農産物の生産や、農家ごとに栽培時期を変えて収穫期間を延ばすなどのマネジメントを実施し販売拡大に繋げる。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針				
守るべき農地を地区で話し合い、その農地の保全に全体で取り組む。また耕作放棄を未然に防ぎ、担い手への集積が円滑に行えるよう、情報収集や地区コミュニティを醸成する。				
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標				
現状の集積率	45	%	将来の目標とする集積率	62 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標				
担い手への農地集積を推進し、農地の団地数を増加させる。				

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地区農業振興協議会を会議の場とするだけでなく、住民や行政・JA等と連携して、地区農業の舵取りを行う中心的な組織として強化・充実を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際所有者の貸付移行時期に考慮する。
(3)基盤整備事業への取組
未整備田や山間部の農地から徐々に荒廃が進んでいることから、農地の大区画化・汎用化等基盤性を農地の集積が進みつつある地域から検討する。 また、用水路等の再整備や鳥獣害対策に順次取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から多様な農業経営体を募り、意向をふまえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく伴走型で支援していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
集積できていない農地で、所有者が管理できない農地については、一部又は全部の農作業について積極的に作業委託を進める。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④輸出	☒	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策
個々の農地への電気牧柵の設置を推進するとともに、居住地を含む地域全体を囲うワイヤーメッシュによる対策によりについて検討する。
- ②有機・減農薬・減肥料
農作物の差別化、ブランド化のため、有機栽培等の導入について検討する。
- ③スマート農業
直進アシスト機能や食味値測定などの機能を有するスマート農機について費用対効果を踏まえ導入を検討する。
- ⑤果樹野菜等
高収益作物産地として高品質化を図りつつ、新しい加工品の開発と安定的な販路拡大に努める。
- ⑦保全・管理等
多面的機能支払制度、中山間直接支払制度を活用し、用水路・農道等の整備など効率的な農村環境整備を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計			ha	ha		ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1 認農	いきいきファーム(株)	露地野菜	0.7 ha	ha	露地野菜	0.7 ha	ha		
2 認農	井口英博	夏秋トマト	0.7 ha	ha	夏秋トマト	0.7 ha	ha		
3 集	小杉営農組合	水稻	10.7 ha	ha	水稻	10.7 ha	ha		
4 認農	佐野哲夫	水稻	13.8 ha	ha	水稻	13.8 ha	ha		
5 認農	山本 満	りんご	0.4 ha	ha	りんご	0.4 ha	ha		
6 認農	仲田菜那	夏秋トマト	0.6 ha	ha	夏秋トマト	0.6 ha	ha		
7 認農	(農)小泉	水稻	13.4 ha	ha	水稻	13.4 ha	ha		
8 認農	鈴木宏史	水稻	25.0 ha	ha	水稻	25.0 ha	ha		
9 認就	窪田定直	夏秋トマト	0.6 ha	ha	夏秋トマト	0.6 ha	ha		
10 認就	三宅和洋	夏秋トマト	0.5 ha	ha	夏秋トマト	0.5 ha	ha		
11 利用者	寺澤 俊二	なす	3.3 ha	ha	なす	3.3 ha	ha		
12 利用者	井口 喜詳	水稻	5.2 ha	ha	水稻	5.2 ha	ha		
13 利用者	鈴木 一彦	水稻	4.7 ha	ha	水稻	4.7 ha	ha		
14 利用者	山田 卓郎	水稻	0.9 ha	ha	水稻	0.9 ha	ha		
15 利用者	板坂 清司	水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha		
16 利用者	成瀬 早夫	水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha		
17 集	門野営農組合	水稻	9.9 ha	ha	水稻	9.9 ha	ha		
18 集	野志営農組合	水稻	21.1 ha	ha	水稻	21.1 ha	ha		
19 集	杉平機械化営農組合	水稻	4.0 ha	ha	水稻	4.0 ha	ha		
20 集	高波営農組合	水稻	5.4 ha	ha	水稻	5.4 ha	ha		
21 集	落倉営農組合	水稻	2.9 ha	ha	水稻	2.9 ha	ha		
22			124.6 ha	ha		124.6 ha	ha		



- 目録地図(素面)
- 山本 湧
 - 鈴木 一彦
 - 窪田 定直
 - 井口 善雄
 - 鈴木 宏文
 - 佐野 哲夫
 - 寺澤 保二
 - 山田 卓郎
 - 窪田 栄一郎
 - 成瀬 早夫
 - 坂城 清司
 - 農事組合法人 小泉
 - 井口 英博
 - 三宅 和洋
 - いきいきファーム(株)
 - 杉平宮農組合
 - 落草宮農組合
 - 高宮宮農組合
 - 小杉宮農組合
 - 野志宮農組合
 - 野宮宮農組合



- 目標地図要素
- 山本 湧
 - 鈴木 一彦
 - 窪田 定直
 - 井口 善雄
 - 鈴木 宏文
 - 佐野 哲夫
 - 寺澤 保二
 - 山田 卓郎
 - 岸田 栄一郎
 - 成瀬 早夫
 - 坂城 清司
 - 農事組合法人 小泉
 - 井口 英博
 - 三宅 和洋
 - いきいきファーム(株)
 - 杉平宮農組合
 - 落着宮農組合
 - 高宮宮農組合
 - 小杉宮農組合
 - 野志宮農組合
 - 野宮宮農組合